

チャン・ピルファ他著
西村裕美編訳

『韓国フェミニズムの潮流』

評者：山下英愛

日本におけるフェミニズム論の翻訳書の大多数は欧米系であり、韓国や中国など近隣諸地域のフェミニズム論の紹介は極めて少ないのが現状である。そうした中で、本書は、韓国フェミニズム論の本格的な紹介の書として貴重である。

本書には、韓国における女性学の中心的存在でもある梨花女子大学（以下、梨大）の教員（退職者も含む）、チャン・ピルファ（張必和1951～）、キム・ヒョンスク（金賢淑1946～）、イ・サンファ（李相華1949～）、シン・オクヒ（申玉姫1935～）、シン・イルリョン（辛仁鈴1943～）、ユン・フジョン（尹厚浄1932～）と、他大学の教員であるクォン・インスク（権仁淑1964～）の代表的な論文が集められている。それぞれの専門分野は女性学、法学、哲学、文学と多様であり、年齢層も40代から70代と幅がある。だが、ここに収められた論文は80年代の一本を除くと、みな90年代から2000年代の初めに書かれたものであり、一定の時代を背景としている。

本書が編まれるに至った経緯は、「解説」で

詳しく述べられている。それによれば、編訳者の西村裕美氏が2000年から2年間、梨大アジア女性学センターの客員研究員として韓国に滞在しながら、そこでの交流を通して周囲の人々の論文を入手して読むうちに構想されたものである。また、近代英米キリスト教思想を専門とする西村氏が、梨大アジア女性学センターの客員研究員になったそもそものきっかけは、1999年に訪れた米国東部のクエイカー・スタディーセンターで、シン・イルリョン氏とハン・ミョンスク（韓明淑1945～、前国務総理）氏に出会って意気投合したことだった。西村氏は彼女たちの推薦でアジア女性学センターと縁を結ぶことになった。

その意味で本書の編集意図は、韓国のフェミニズム論を体系的に紹介するというよりは、西村氏の個人的な出会いが基盤となって、その視線から編まれたといってもよいだろう。だが、それはいささかも本書の限界とはなっていない。むしろ、60年代以降の韓国民主化運動と女性運動に身を置き、苦難の中で生きてきたシン・イルリョン氏とハン・ミョンスク氏⁽¹⁾との貴重な出会いをきっかけに、さらに理解を深めるために韓国に滞在し交友を深めた西村氏の、隣人への愛情に満ちた眼差しを感じさせるものとなっている。また、ここに収録された7本の論文には、韓国フェミニズムを構成する重要な要素が含まれている。

本書の内容

次に、章立てに沿ってそれぞれの著者と内容について見てみよう。

まず、第1章「性差別と性倫理」の著者チャン・ピルファは、梨大大学院女性学科の最初の専任教員である。90年代の女性学科は、セクシ

(1) シン・イルリョンやハン・ミョンスクが関わった民主化運動については、本書の「解説」と李順愛編訳・解説『分断克服と韓国女性解放運動－1970年代を中心に』（御茶の水書房、1989年）を参照のこと。

ュアリティ、労働、哲学、家族（家父長制）などの専攻に分かれていたが、その中でセクシュアリティを担当していた。本論文は、1997年に開かれた第8回社会倫理シンポジウム〈現代社会と倫理性〉での発表原稿でもある。

チャン・ピルファは、家父長制文化が女性の経験を抑圧する男性中心的な韓国社会の中で、伝統的な倫理学やパラダイムを批判し、性暴力の問題を可視化するためのフェミニズム論を模索している。90年代初頭は、それまで女性が口外することをタブー視されてきた強姦、'慰安婦'問題などを提起し、基地村女性殺害事件や大学セクハラ事件等の様々な性暴力問題が社会問題として一気に浮上した時期であった。女性学科の学生、卒業生、教員たちの多くも、それらの運動に理論的・実践的に関与した。1991年に女性学科の関係者たちが力を合わせて設置した韓国性暴力相談所などもその一例である。チャン・ピルファは大学院の担当ゼミでも女性主義倫理を取り上げ、評者もその貴重な教えを受けた⁽²⁾。

第2章「我われの生に内在する軍事主義」の著者クォン・インスクは、1986年に起きた富川署性拷問事件の被害者として、公権力による性暴力問題を社会的に提起した。その後、アメリカで女性学を学び研究者になったことは周知の事実である。クォン氏や本論文に関しては評者も他所で詳しく述べているので、ここでは割愛させていただく⁽³⁾。

第3章のキム・ヒョンスク著「北朝鮮文学に

現れた女性登場人物形象化の意味」は、朝鮮戦争後から1980年代を対象にして、北朝鮮文学に表象された女性の登場人物の特徴を探ったものである。本論文が最初に発表された1992年は、冷戦構造の崩壊を背景に南北同時国連加盟など両国関係に変化が訪れ始めた時期である。それまで北朝鮮に関する情報は非常に制約されていたが、この頃から徐々に情報が公開されるようになった。韓国の女性研究者たちの間でも北朝鮮の女性たちへの関心が急激に高まった。

本論文が明らかにした北朝鮮の女性登場人物像の類型は、待つ人びと、革命の闘士たち、専門職の女性たち、愛する恋人たち、完璧な妻たちである。そして、これらの女性たちの表象に共通する特徴は、①「息子（娘ではなく）の母であり、男性によって教化される受動的存在」、②「主体であるよりも副次的」な存在、③「社会変化の現象を肉体的に受け入れる」けれども、「精神的な面ではまったく葛藤があってはならないことを強要され」、④「結婚を当然のことと見なし、家庭を完璧に営んでいく」典型的な姿である。金日成（1912-1994）の率いた主体思想を基盤とする「社会主義国家」が、男女平等を謳いつつも、その実、非常に根強い家父長的慣習を維持してきたことを明らかにしている。

第4章「哲学におけるフェミニズム受容と哲学体系の変化」の著者イ・サンファは、所属は哲学科だが、その頃、女性学科でも講義を担当していた。身なりや行動が開放的で自由な雰囲気漂わせていたせいもあって、学生たちから

(2) 1994年前期開講のゼミ「女性学特殊課題」で、評者は「慰安婦」問題認識を女性主義倫理と関連させて考える機会を得た。拙論「韓国女性学と民族—日本軍'慰安婦'問題をめぐる'民族'議論を中心に」（日本女性学会編『女性学』4号、1996年）は、そのゼミの期末レポート「軍慰安婦問題とフェミニスト倫理」を土台にして書いたものである。

(3) 拙訳・解説「韓国の軍事主義とジェンダー」（『女性・戦争・人権』第6号、行路社、2003年）、及び権仁淑著、拙訳『韓国の軍事文化とジェンダー』（御茶の水書房、2006年）の「訳者あとがき」を参照のこと。

人気があったのを覚えている。この論文は、韓国のフェミニズム哲学がどのように欧米のフェミニズム理論や哲学を受容したか、そして韓国の儒教哲学とのせめぎ合いの中で、韓国固有のフェミニズム哲学をどのように構築すればよいのかについて論じたものである。

第5章「韓国女性の生の脈絡から見た女性主義倫理学」の著者であるシン・オクヒは、宗教哲学を専門とし、1967年から梨大で教鞭をとってきた。1992年には韓国女性学会の会長（第8代）もつとめた⁽⁴⁾。

本論文では、韓国の伝統的儒教倫理と、欧米の「ケアの倫理学」とを比較考察している。シンが下した暫定的な結論は、儒教が一見「ケアの倫理学」と類似した内容を備えているものの、それは「女性に対する抑圧的家父長的社会秩序の維持のための倫理」であり、それを土台にしたところでは「韓国の女性主義倫理の発展の可能性を期待したい」というものである。また、元暁（ウォンヒョ：617～686、新羅の僧侶）の大乗仏教的倫理思想は、「その無分別平等の知恵と現実超越的な空の思想があるために、儒教倫理よりも女性主義倫理学へと再構成される可能性をより多く備え」ている。しかし、その根本の立場と矛盾する家父長的機制から自由ではなく、「女性主義倫理学の実践と葛藤を引き起こす素地が大いにある」と指摘している。

次に、第6章のシン・イルリョン「家族法上の性差別」は、韓国における民法制定以来の男女差別的な家族法（民法の親族・相続編）の内容と改正経緯、90年の大改正以後のさらなる改正の必要性について論じたものである。その最

大の障壁であった戸主制度と同姓同本不婚制はその後（2005年3月）廃止され、2008年1月から新たな登録制度が開始される⁽⁵⁾。シン・イルリョンは梨大法学科の出身で、1984年に「労働基本権研究」で博士号を取得した。その時の指導教授がユン・フジョンである。

最後の第7章「韓国女性と未来の梨花女子大学」は、1986年に梨大創立100周年を迎えて行われた記念学術大会で、その前年まで法学部長を務めたユン・フジョンが発表したものである。

ユン・フジョンは本論を「女性」、「学問」、「民族統合」の三者で構成している。第一の「女性」では、その理念型を統合的女性像として設定する。これは彼女が70年代から唱えてきた「女性の人間化」の延長上にある。第二の「学問」では、女子大としての梨大の在り方を示したものである。ここでは、従来の韓国の大学が学問の受容と模倣にとどまってきたと批判した上で、それらを止揚して梨花の学問的創意を築く梨花学派の創出を呼びかけている。第三の「民族統合」では、梨花の社会的献身の精神で、民族の社会的統合に貢献することを説いている。そして、女子大としての梨大を発展させる上で重要だと指摘しているのが、女性学と科学教育（数学・科学・工学など）であった。

ユン・フジョンはその4年後、初めての直接選挙で梨大の総長となり、この論文にある「梨花の学問的発展のための結論的提案」に掲げた12の項目のほとんどを実現させた。ユンは女性学科に博士課程を設置し、アジア女性学センターを設立した。また、1996年には工学部の設置

(4) ちなみに本書の7名の著者の内、シン氏を含めて4名が会長をつとめている。ユン・フジョン（初代、2代：1985/1986）、チャン・ビルファ（16代：2000）、イ・サンファ（22代：2006）である。

(5) その経緯や内容については、拙論「韓国における戸主制廃止と今後の展望」（女性史総合研究会女性史学編集委員会編『女性史学』第16号、2006年）を参照のこと。

を実現させている。

ユン・フジンは朝鮮戦争中の1951年、設置されて間もない梨大法学科に入学し、56年に法学修士号を取得。その後、アメリカに留学して法学博士を取得（1972年）した。女性初の憲法学者に対して梨大がかけた期待は大きかった⁽⁶⁾。梨大は60年代、法学部の育成に努め、韓国で唯一の女性法曹だったイ・テヨン（李兌榮 1914～1999）を学長（法政学部）に招いた⁽⁷⁾。イ・テヨンを受け継いで、司法試験受験者を積極的に支援するなど女性法曹養成体制を定着させたのがユン・フジンだった⁽⁸⁾。憲法裁判所の判事をつとめ、所長にも任命された⁽⁹⁾ チョン・ヒョスク（全孝淑 1951～）や、現在、法制処（日本の内閣法制局にあたる）処長を務めているキム・ソヌク（金善旭 1952～）、韓国家庭法律相談所所長を務めるクァク・ベヒ（郭培姫）なども梨大法学部の出身である。

編訳者の西村氏は、著者の7名中、6名が梨大関係者であるのは、「韓国フェミニズムの今日をあらしめた点で梨花女子大学の存在が大きいからである」と書いているが、これは的を射た指摘である。梨大出身者たちは社会の各分野、とりわけ女性運動の分野では傑出している。評

者は、その土台となったのが解放後の梨大の総合大学化であり、女性学の育成に劣らず重要な役割を果たしたのが、法学科の育成ではなかったかと考えている⁽¹⁰⁾。戦後すぐ男女共学への道を歩みつつも、女子大学での学問領域がいわゆる「女性らしさ」に限られた日本の場合と対照的である。

ところで、本書が〈韓国フェミニズムにおける梨大の存在の重要性〉をテーマにするのであれば、評者なら、クォン・インスクの代わりにイ・ヒョジュ⁽¹¹⁾を加えたであろう。イ・ヒョジュは梨花女専出身で1958年から母校の社会学部で教鞭をとり、数多くの研究者・女性運動家を育てた。また自らも民主化運動や女性運動の先頭に立ち、ユン・フジンが法学部長を務めた時期に、民主化運動の首謀者として大学を追われた（1984年に復職）⁽¹²⁾。

本書を読んで、韓国のフェミニズムにつらなる女性運動の評価の難しさとともに、梨大の奥行きを深さを改めて感じさせられた。

（チャン・ピルファ他著／西村裕美編訳『韓国フェミニズムの潮流』明石書店、2006年4月、336頁、定価3800円＋税）

（やました・よんえ 立命館大学講師）

(6) 「大韓民国初の女性憲法学者ユン・フジン」『女性新聞』（926号～931号、2007年4月～5月）

(7) 詳しくは、拙論「韓国における女性法曹養成教育の歴史と現状」（韓国文化研究振興財団『青丘学術論集』第25号、2005年）を参照のこと。

(8) その結果、梨大から司法試験合格者を輩出するようになり、現在ではソウル大や高麗大などの共学大学に劣らないほどの女子合格者を毎年出している。ちなみに、2006年度司法試験合格者の内、女性の割合は約38%である。

(9) 2006年8月に大統領が任命したが、野党の激しい反発で就任できなかった。

(10) 詳しくは、前掲論文（2005年）pp.198-202。

(11) イ・ヒョジュについては先の李順愛の編訳書と、李順愛他の訳で出版された李効再著『分断時代の韓国女性運動』（御茶の水書房、1987年）がある。

(12) 現在は、1945年に故郷の慶尚南道鎮海に父親が設立した卿信（キョンシン）社会福祉財団の社会福祉研究所の所長として活動している。